

緊急事態宣言発令中のこどもの健診等について

令和3年8月27日(金)～9月30日(木)

【7か月児健康相談】

9月22日(水)→予約制で実施します

【1歳児健康相談】

9月30日(木)→予約制で実施します

【乳幼児健康相談】

9月9日(木)→予約制で実施します

【1歳6か月児健診】

9月17日(金)→10月22日(金)に延期します

【2歳児・3歳児フッ素塗布】

9月22日(水)→10月27日(水)に延期します

\*対象のお子様には通知でご案内しています。

\*ご不明な点等がある場合は、健康福祉課健康係へご連絡ください。

健康福祉課健康係

TEL 25-1146